

株式会社商工組合中央金庫 平成28年3月期 決算概要

平成28年5月24日

定時株主総会開催予定日 平成28年6月23日

配当支払開始予定日 平成28年6月27日

URL <http://www.shokochukin.co.jp/>

(百万円未満、小数点表示単位未満は切捨て)

1. 平成28年3月期の連結業績 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益	1株当たり 当期純利益		
	百万円	%	百万円	%		百万円	%	円
28年3月期	204,406	(△4.0)	34,950	(△8.3)	12,461	(△26.1)	5	72
27年3月期	212,975	(△3.0)	38,140	(39.0)	16,870	(30.9)	7	75

(注) 包括利益 28年3月期 6,131百万円 (△74.0%) 27年3月期 23,631百万円 (111.5%)

	自己資本 当期純利益率		総資産 経常利益率		経常収益 経常利益率	
	%		%		%	
28年3月期	1.3		0.2		17.0	
27年3月期	1.8		0.3		17.9	

(2) 連結財政状態

	総資産		純資産		1株当たり純資産	
	百万円		百万円		円	銭
28年3月期	12,570,469		903,898		160	48
27年3月期	12,633,810		902,280		159	73

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金		配当金総額		配当性向		純資産配当率	
	円	銭	百万円	%	円	銭	円	銭
28年3月期	—		4,497	38.8			1.2	
民間保有株式	3	00	3,481	56.4			1.8	
政府保有株式	1	00	1,016	18.8			0.6	
27年3月期	—		4,497	28.8			1.3	
民間保有株式	3	00	3,481	41.8			1.9	
政府保有株式	1	00	1,016	13.9			0.6	

(注) 平成28年3月期の期末配当金を民間保有株式1株当たり3円、政府保有株式1株当たり1円とする剰余金処分に係る議案を、次の定時株主総会に提出する予定であります。

株式会社商工組合中央金庫法第49条に基づき、剰余金の配当その他の剰余金の処分の決議は、主務大臣の認可によりその効力を生じます。

※注記事項

- (1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動） 無
 新規 一社 （社名 — ） 除外 一社 （社名 — ）
- (2) 会計方針の変更・会計上の見積もりの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 有
 - ② ①以外の会計方針の変更 無
 - ③ 会計上の見積もりの変更 無
 - ④ 修正再表示 無

(注) 詳細は、12 ページ「連結注記表 II 会計方針に関する事項 会計方針の変更」をご覧ください。

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	28年3月期	2,186,531,448株
	27年3月期	2,186,531,448株
② 期末自己株式数	28年3月期	10,005,382株
	27年3月期	9,937,931株

(参考) 個別業績の概要

1. 平成28年3月期の個別業績(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(1) 個別経営成績

(%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
28年3月期	170,250	(△5.7)	33,525	(△6.9)	11,567	(△25.8)	5	31
27年3月期	180,718	(△4.4)	36,037	(34.5)	15,600	(24.6)	7	16

(2) 個別財政状態

	総資産		純資産		1株当たり純資産	
	百万円	百万円	百万円	百万円	円	銭
28年3月期	12,507,488	909,108	12,507,488	909,108	164	61
27年3月期	12,565,513	898,277	12,565,513	898,277	159	63

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

当連結会計年度は、東日本大震災からの復旧・復興に取り組む中小企業の皆さまを支援することはもとより、原材料価格の急変等の影響を受けている中小企業の皆さまを支援するなど、セーフティネット機能の発揮に組織をあげて最大限の対応を図ってまいりました。

損益面につきましては、経常収益は、資金運用収益が減少したことなどから前連結会計年度比 85 億円減少し、2,044 億円となりました。経常費用は、資金調達費用や与信費用が減少したことなどから、前連結会計年度比 53 億円減少し、1,694 億円となりました。

以上により、経常利益は前連結会計年度比 31 億円減少し 349 億円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は同 44 億円減少し 124 億円となりました。なお、1 株当たり当期純利益は 5 円 72 銭となりました。

(2) 財政状態に関する分析

当連結会計年度における主要勘定の動きは、次のとおりとなりました。

貸出金は、セーフティネット機能を発揮し、お取引先の資金調達ニーズに対応した結果、期末残高は前連結会計年度末比 356 億円増加し、9 兆 5,251 億円となりました。

有価証券は、国内債券を中心として、投資環境や市場環境を注視しつつ運用を行った結果、期末残高は前連結会計年度末比 2,279 億円減少し、1 兆 7,001 億円となりました。

預金は、定期預金等が増加した結果、期末残高は前連結会計年度末比 1,461 億円増加し、5 兆 1,589 億円となりました。また、債券は、売出債が減少した結果、期末残高は前連結会計年度末比 167 億円減少し、4 兆 8,164 億円となりました。

これらの結果、総資産の期末残高は、前連結会計年度末比 633 億円減少し、12 兆 5,704 億円となりました。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当金庫は、健全な経営基盤を構築するため内部留保の充実を図るとともに、安定配当を行っていくことを基本方針としております。また、株式会社商工組合中央金庫法施行令第 15 条により、政府保有株に対する配当は 1 株につき民間保有株式に対する 1 株当たり配当額の 3 分の 1 と規定されております。

上記に基づきまして、平成 28 年 3 月期の期末配当金を民間保有株式 1 株当たり 3 円、政府保有株式 1 株当たり 1 円とする剰余金処分に係る議案を、次の定時株主総会に提出する予定であります。

(参考) 子会社等の状況

当金庫の連結対象となる子会社は、以下のとおりです。

会社名	所在地 (市区)	主な事業内容	設立年月日	資本金 (百万円)	議決権の所有割合(%)
八重洲商工株式会社	東京都港区	事務代行業務	昭和 37 年 9 月 8 日	90	100.00
株式会社商工中金情報システム	東京都東村山市	ソフトウェアの開発、計算受託業務	昭和 48 年 12 月 14 日	70	100.00 (100.00)
商工サービス株式会社	東京都中央区	福利厚生業務	昭和 57 年 11 月 25 日	32	100.00 (37.50)
八重洲興産株式会社	東京都港区	不動産管理業務	昭和 47 年 6 月 22 日	35	100.00
株式会社商工中金経済研究所	東京都港区	情報サービス、コンサルティング業務	昭和 49 年 12 月 10 日	80	100.00 (76.92)
商工中金リース株式会社	東京都台東区	リース業務	昭和 57 年 10 月 8 日	1,000	100.00
商工中金カード株式会社	東京都港区	クレジットカード業務	平成 3 年 1 月 22 日	70	100.00

(注) 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合であります。

2. 経営方針

(1) 経営の基本方針

当金庫は、「お客さまの成長こそが私たちの成長」であるとの企業理念の下、中小企業の皆さまの持続的な企業価値向上に向けた取組みを継続し、お客さま本位のサービスを提供し、顧客満足を追求するという「お客さま第一主義」の経営スタンスの徹底を図っております。

「中小企業の、中小企業による、中小企業のための金融機関」として、皆さまから信頼され、支持され、今まで以上にお役に立つことで、株主・投資家の皆さまから高く評価されるよう努めてまいります。

(2) 中期的な経営戦略

「中小企業組合と中小企業の皆さまの成長に貢献する」という使命を実現するための具体的なプログラムとして、平成27年4月から平成30年3月までを計画期間とする第三次中期経営計画を策定し、各種施策に取り組んでおります。

中期経営計画においては、「①企業理念の共有と現場力の一層の強化」、「②使命である中小企業の企業価値向上に向けた取組み強化、地域活性化への貢献」、「③使命実現を支える仕組みの構築」の3点を取組方針として、引き続き、中小企業の皆さまのニーズが高い「セーフティネット機能の発揮」に注力するとともに、中小企業の企業価値向上に向けた取組み強化を通じて地域の活性化に貢献してまいります。また、より高いレベルで使命を実現していくために、「資金調達基盤の拡充」、「健全な経営基盤の構築」、「内部態勢整備」に努め、中小企業や地域から信頼され選ばれる金融機関として、当金庫自らの企業価値向上を図ってまいります。

(3) 対処すべき課題

景気は緩やかに回復をしているものの足下では停滞感が広がっており、原材料価格の高止まりや人手不足の影響等により、中小企業の業績や資金繰りは依然として楽観できない状況にあります。さらに、4月に発生した熊本地震は、中小企業に大きな被害を及ぼしており、その復旧・復興に向けた取組みは極めて重要であります。

また、将来的には人口減少時代の本格到来やグローバル化の一層の進展が見込まれ、中小企業の経営ニーズは、一層高度化・多様化することが考えられます。そうした経営ニーズに対し、セーフティネット機能はもとより、ネットワーク機能やソリューション機能を最大限活かし、中小企業や地域経済を支えていくことは当金庫の使命そのものであります。

日本銀行による一段の追加金融緩和により、金融機関を取り巻く経営環境はさらなる大きな変化が見込まれますが、この変化に的確に対応しつつ、引き続き皆さまから信頼され選ばれる金融機関として、中小企業と中小企業組合の企業価値向上や地域活性化への貢献に全力をあげて取り組んでまいります。

まず、業績や資金繰りに影響が生じている中小企業からの借入相談に対しては、懇切・丁寧を旨とし、個々の相談者の事情に十分配慮しつつ対応してまいります。また、危機対応業務の実施を責務とする指定金融機関として、危機対応業務の迅速な実施を図り、引き続きセーフティネット機能の発揮に組織をあげて最大限の対応を図ってまいります。

成長支援については、戦略的に海外展開を行う中小企業、地域経済への波及力の高い地域中核企業に加え、地域資源の活用に他の事業者と連携して取り組む中小企業や中小企業組合に対し、地域金融機関等と協調し、リスクマネーを供給してまいります。事業再編や構造改革の動きが加速することが見込まれる中、「海外展開支援」、「M&Aや事業承継支援」、「ビジネスマッチング」等への取組みを強化してまいります。

さらに、再生支援については、各支援機関との連携を一層強化し、経営改善計画の策定支援やそのフォロー等のコンサルティング機能の発揮、抜本的な再生支援、金融取引の正常化支援等に取り組んでまいります。

これら諸課題への取組みの強化に加え、安定的な調達基盤の拡充や一層の経営合理化に取り組むことで健全な経営基盤を構築し、当金庫の使命である中小企業と中小企業組合の持続的成長に貢献してまいります。

3. 会計基準の選択に関する基本的な考え方

当金庫グループは、日本基準を適用しております。なお、IFRS（国際会計基準）の適用につきましては、国内外の諸情勢を考慮のうえ、適切に対応していく方針であります。